

# ショートステイ 府中みどり園 ご利用料金

【短期入所生活介護（併設型ユニット型個室） 対象：要介護1～要介護5】

## ■ 介護保険自己負担額（加算は含まれていません）

介護度	1回あたりの単位数	1回あたりの負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	696 単位	735 円	1,469 円	2,203 円
要介護2	764 単位	806 円	1,612 円	2,418 円
要介護3	838 単位	884 円	1,768 円	2,652 円
要介護4	908 単位	958 円	1,916 円	2,874 円
要介護5	976 単位	1,030 円	2,060 円	3,089 円

## ■ 加算（詳しくは、ご契約の際に説明いたします）

加算名	1回あたりの単位数	1回あたりの負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算	18 単位	19 円	38 円	57 円
送迎加算（片道）	184 単位	195 円	389 円	583 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※	18 単位	19 円	38 円	57 円

※加算の有無及び単位数は、職員体制によります。

\*月々の介護サービス費の利用者負担額が高額になった場合、所得に応じた上限額を超えた額について申請により「高額介護サービス費」として支給される制度があります。

【介護予防短期入所生活介護（併設型ユニット型個室） 対象：要支援1・要支援2】

## ■ 介護保険自己負担額（加算は含まれていません）

介護度	1回あたりの単位数	1回あたりの負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	523 単位	552 円	1,104 円	1,656 円
要支援2	649 単位	685 円	1,370 円	2,054 円

## ■ 加算（詳しくは、ご契約の際に説明いたします）

加算名	1回あたりの単位数	1回あたりの負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
送迎加算（片道）	184 単位	195 円	389 円	583 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※	18 単位	19 円	38 円	57 円

※加算の有無及び単位数は、職員体制によります。

## ■ 居住費と食事代

所得によって異なります。＜収入・所得区分＞も合わせてご参照ください。

負担区分	1日あたりの居住費	1日あたりの食事代
第2段階	820 円	600 円
第3段階①	820 円	1,000 円
第3段階②	1,310 円	1,300 円
第4段階	2,006 円	1,445 円

＜収入・所得区分＞

	預貯金、有価証券等の合計金額	合計所得金額と年金収入額の合計	市町民税等
第2段階	単身650万円、夫婦1650万円以下	80万円以下	非課税世帯
第3段階①	単身550万円、夫婦1550万円以下	80万円超120万円以下	非課税世帯
第3段階②	単身500万円、夫婦1500万円以下	120万円超	非課税世帯
第4段階			住民税課税世帯

各市町村にてご確認後、「介護保険負担限度額認定証」の提示をお願いします。

## ■ その他

介護材料費などは自己負担となります。（おむつを除く） 1日10円の『その他の日常生活費』を頂きます。

## 月々の利用料金例（概算）

～要介護3・第4段階（減額なし） 夜勤職員配置加算・送迎加算（往復）・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)あり、7泊8日（初日午前から・最終日午後まで）利用の場合～

介護保険自己負担額	7,765 円	15,530 円	23,295 円
居住費（1泊2,006円×8日）	16,048 円	16,048 円	16,048 円
食費（朝395円×7食・昼525円×8食・夕525円×7食）	10,640 円	10,640 円	10,640 円
日常生活費	80 円	80 円	80 円
合計	34,533 円	42,298 円	50,063 円
	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)

※表中の負担額は、単位数に地域区分を乗じて算出しています。処遇改善加算、特定処遇改善加算は含まれておりません。

処遇改善加算・・・所定単位数にサービス別加算率(\*)を乗じた単位数 \*ショートステイ8.3%

特定処遇改善加算・・・所定単位数にサービス別加算率(\*)を乗じた単位数 \*ショートステイ2.7%

令和3年10月1日改訂